

## コミュニティバスを利用してください

コミュニティバスの運行を継続していくため、運行経費における利用者1人当たりの市負担額（下表）の基準値を1,500円とし、この基準値や利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。



### ●令和4年2月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	6,473人	219円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	847人	1,146円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	920人	1,050円
下津・稲沢線	553人	1,736円
大里線	353人	2,794円
千代田・平和線	671人	1,469円

## 耐震診断費・耐震改修費・ブロック塀等撤去費の補助

### ■耐震診断

#### ●木造住宅の無料耐震診断

対 次の全てを満たす住宅の所有者（法人も可。空き家は除く）

- ①木造2階建て以下の在来軸組構法および伝統構法による一戸建て住宅、長屋、併用住宅、共同住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工
- ③自己居住または貸家（居住者の同意が必要）

定数 50棟（先着）

#### ●非木造住宅耐震診断費の補助

対 次の全てを満たす住宅の所有者（法人も可。空き家は除く）

- ①木造以外の一戸建て住宅、併用住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工
- ③自己居住または貸家（居住者の同意が必要）

定数 1棟（先着。申し込み初日に定数を超えた場合は抽選）

限度額 9万円

### ■耐震改修費などの補助

耐震診断の結果、「一定の基準を満たさない」と診断された木造住宅、「安全でない」と診断された非木造住宅の耐震改修費を補助します。

#### ■ブロック塀等撤去費の補助

対 次の全てを満たすブロック塀などの所有者または管理者（法人も可）

- ①コンクリートブロック、コンクリートパネル、レンガ、石材、その他これらに類する材料を用いたもの
- ②高さが1m以上で道路などに倒壊する恐れのあるもの（全撤去）

限度額 20万円 ※予算がなくなり次第、受付を終了します

申 5月6日(金)～11月30日(水)に、建築課（☎32-1418）へ

他 詳しくは、ID1000800 で確認してください

## 道路に破損などを見つけたらご連絡を

ID1009324

市では道路上の安全確保のため、破損箇所のパトロールや応急処置を行っています。

道路の穴ぼこや破損などを見つけたら、用地管理課（☎32-1379）へ連絡をお願いします。FAX（34-1872）や市ホームページの専用フォームでも受け付けています。

連絡の際は、所在地や付近の目印、破損の大きさ・深さなどをできる限り詳しく知らせてください。



## 防水板設置費用の補助

ID1000791

対 市内の住宅・店舗などの出入り口などに、防水板（浸水に耐える素材で、取り外し、移動または埋め込みが可能な構造のもの）を設置する方

### 補助金額

設置工事費の2分の1（1区画につき上限20万円）

申 工事前に申請書に記入の上、治水課（☎32-1389）へ（用紙は申請先で配布）



## 同報系防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練

問 危機管理課 ☎32-1275  
ID1000668

有事の際、地震や武力攻撃などの緊急情報を確実に伝達できるよう、下記のとおり訓練放送を行います。

時 5月18日(水)、午前11時ごろ

### 放送内容

「これは、Jアラートのテストです」  
×3回



## 剪定枝処理の補助

ID1001920 申請書ダウンロード可

市が指定する一般廃棄物処理業者に植木や苗木を生産する過程で発生した剪定枝を持ち込んだ際の手数料や、剪定枝破砕機の購入費の一部を補助します。

### ①剪定枝手数料の補助

対 市内在住の農業者、造園業者  
補助率

- 農業者…3分の1以内
- 造園業者…5分の1以内

補助限度額 30万円

### 指定業者

- コスモリサイクル(株)（福島町）、(有)八開チップ（愛西市鶴多須町）

他 処理費を振り込みで支払っている場合も申請可。領収書などの発行日から1年以上経過している場合、第三者から処理費用を得ている場合は補助対象外

### ②剪定枝破砕機 購入費の補助

対 市内在住の農業者・造園業者

補助率 3分の1以内

補助限度額 100万円

他 購入前に申請が必要

申 ①令和5年3月20日(月)まで

②9月30日(金)までに農務課（☎32-1352）へ

## 身体障害者の住宅改修費補助について

ID1001247

対 視覚、下肢、体幹機能障害または乳幼児期以前の脳病変による運動機能障害（移動機能障害）を有する身体障害者手帳3級以上の方 ※介護保険の住宅改修の支給を受ける方は除く

補助対象 手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止のための床材変更など

補助限度額 20万円（所得に応じて一部自己負担あり）

他 改修工事契約前に申請が必要

問 福祉課

☎32-1281 FAX 32-1219

## 弁護士による債務者無料相談会

ID1006224

国民健康保険税などの支払いに困っている方を対象に債務相談を随時受け付けています。

申 国保年金課（☎32-1312）へ

他 相談後の債務整理などの弁護士費用は有料

## お知らせ

### 6月1日は「人権擁護委員の日」 人権特設相談

人権擁護委員が、いじめ、体罰、差別、家庭内問題、近隣間のもめ事や悩み事などの相談に応じます。秘密は厳守します。

時 6月1日(水)、午前10時～11時30分

場 市役所相談室4

問 市民課 ☎32-1311



### 家具転倒防止器具などの購入費を補助

ID1000803 申請書ダウンロード可

対 市内在住の方

対象器具 伸縮ポール、マット、L字型金具、ガラス飛散防止フィルムなど

補助金額 購入費の2分の1 ※限度額3,000円。満65歳以上の高齢者、避難行動要支援者などと同一世帯の方は1万円

申請方法 購入後30日以内に申請書、領収書などを危機管理課、支所、市民センターへ（用紙は申請先にあります ※申請は同一年度で1世帯1回まで）

問 危機管理課 ☎32-1275

